



衣笠地運協 かわらばん

令和6年9月27日

第21号

発行 衣笠地域運営協議会
事務局 衣笠行政センター
046-853-1611

●ごあいさつ●

衣笠地域運営協議会 会長 鈴木敏夫



地域運営協議会の会長職を務められた日比野勝治前会長のご苦勞をねぎらうと共に在任中のご指導に心より感謝申し上げます。

令和6年5月に行われた同協議会の定期総会において、会長にご推挙頂きました、第2平作町内会長の鈴木敏夫です。

地域運営協議会は、地域の課題解決と活性化を推進する大変重要な協議会であり、会長職の重責を痛感しております。

協議会における活動の柱には、観光・商店街の活性化、高齢者の福祉の充実、地域防災力の向上など幅広い取り組みがありますが、役員と議論を重ね、地域の皆様と協力し、活動の輪を広げていくことで、より良い衣笠、住みよい街づくりに努力し実現して参ります。

今後ともなお一層の衣笠地区の皆様の支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【衣笠十字路地下道環境美化事業】

衣笠地域運営協議会では、衣笠十字路地下道を明るく、きれいで、臭いがしない環境に整え、通行する方々が快適に安心して行き交うことができるよう様々な取り組みを実施してまいりました。

三浦学苑高等学校美術部さんには、令和元年度に2種類のデザインを提供していただきましたが、今回、5年ぶりにご協力いただき、5月2日（木）に新しいパネルのお披露目セレモニーを開催しました。

新しいパネルには明るい色が使われ、昔懐かしい雰囲気が出る賑やかな商店街が描かれています。

また、その商店街の奥には衣笠城をイメージしたお城が描かれています。

三浦学苑高等学校美術部の先輩と後輩が協力して完成した作品で、商店街の中に登場する動物たちが各部員のモチーフとなり、作品の重要な役割を果たしています。



新しいパネルお披露目セレモニーの様子⇒



●コラム●衣笠地運協構成団体紹介その5

～衣笠第2地区民生委員児童委員協議会～

当協議会は、大矢部、衣笠町、小矢部、森崎、公郷町の各地域に分かれて担当する定員37名の民生委員・児童委員と地域全体の子どもの主に担当する定員2名の主任児童委員が在籍する民生委員法第24条に定める任務の遂行と円滑な運営をはかることを目的とした団体です。

★主な活動内容★

- 赤い羽根共同募金活動
- 高齢者・児童等に関する相談
- 一人暮らし高齢者の一斉調査
- ふれあいサポート券の配布、緊急通報システム設置相談
- 地区社会福祉協議会、町内会・自治会活動への協力など



左から順に
原田副会長、檜山会長、二本木副会長



毎月1回開催される協議会定例会の様子

★★檜山直春会長の思い★★

衣笠第2地区民生委員児童委員協議会では、全ての委員が「広報研究部会」「在宅福祉部会」「児童福祉部会」のいずれかの部会に所属し、それぞれの分野において研修や実践を行い、委員全体のスキルを向上させるべく行動しています。

各委員が地域で困り事をお抱えの皆様との相談に応じ、適切な部署との仲立ちをして、必要な援助が得られる様、皆で頑張っていきたいと思っています。

●衣笠商店街のイベント●

衣笠地区の夏の恒例イベント「夕涼み会」が7月6日（土）に衣笠商店街にて開催されました。ポップコーン、かき氷、唐揚げなどの夜店と共にヨーヨー釣りなどのゲームコーナーが出店し、沢山のお客様が来場され、大変賑わいました。

また、あさひ幼稚園、衣笠保育園、深愛幼稚園、春光学園、城北幼稚園、わかば幼稚園のお子様たちによる夏の風物詩「七夕飾り」が鮮やかに、イベント会場を盛り上げました。



今年の夕涼み会の様子

衣笠スカリン



本紙のご案内

地域住民が主体的に取り組むための組織として設立された衣笠地域運営協議会（略称：衣笠地運協）の活動内容を、地元のみなさまにご紹介するための広報紙です。

衣笠地運協